

平成29年度第3回横浜市子ども・子育て会議子育て部会 会議録	
日 時	平成29年8月10日（木）9時00分～10時43分
開催場所	松村ビル本館 マツ・ムラホール
出席者	吉田眞理委員、太田恵蔵委員、後藤美砂子委員、佐藤慎一郎委員、 八木澤恵奈委員、柳井健一委員、山田美智子委員、大山牧子委員
欠席者	難波裕子委員
開催形態	公開（傍聴者0人）
議 事	<議題> (1) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（量の見込み）について
<p><議題></p> <p>(1) 横浜市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（量の見込み）について</p> <p><ア 妊婦に対して健康診査を実施する事業 妊婦健康診査事業について説明></p> <p>○柳井委員</p> <p>あくまでも現状で出生率が推移するというようなニュアンスで捉えられるのですが、出生率を上げるために何かしら横浜市として打たないのかなという。そのことがあるかないかで相当考え方が変わってくると思うのですが、その部分がアクションとして、そもそも論としてないのかなというのがちょっと気になるところです。</p> <p>○事務局</p> <p>ご指摘のありました、出生率、お子さんが増えていかないと、ということはおっしゃるとおりで、そのためには、お子さんを生み育てやすい環境を整えることがやはり大事だと思っています。</p> <p>本市では、待機児童対策もちろんですが、在宅で子育てされている方も含めて、横浜市で子育てしていこうと思っていただけるような取り組みを進めています。また、男性の育児参加という話もございまして。国挙げて働き方改革に取り組んでいるところでもありますので、本市におきましても、市民の方や企業に対する働きかけ等を通じて、取り組みを進めておりますが、これまで以上に強化していかなければいけない課題だと認識しております。</p> <p>○吉田部会長</p> <p>出生率を上げるために働きかけを行っているのですけれども、今は中間見直しですので、大きな根本的な見直しというよりは、今までの推移の中での中間見直しということだと思います。</p> <p>○事務局</p> <p>今回の中間見直しについては部会長におっしゃっていただいた考え方で進めたいと考えております。</p> <p>○吉田部会長</p> <p>柳井委員がおっしゃったことはとても重要なことだと思いますので、今後の計画というところで反映させていただければと思います。では、本件に関しましては、本部会として事務局案を了承したということよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>⇒事務局案を子育て部会として了承。</p>	

<イ 乳児家庭全戸訪問事業 こんにちは赤ちゃん訪問事業について説明>

○吉田部会長

本件に関しましては、本部会として事務局案を了承したということによろしいでしょうか。

(異議なし)

⇒事務局案を子育て部会として了承

<ウ 子育て短期支援事業 子育て短期支援事業 (①ショートステイ、トワイライトステイ) について説明>

○山田委員

これは児童家庭支援センターを18区に整備していくということを見込んだ上でだと思のですが、もっと必要としている人が使いやすい、つながりやすいようにしていただくと、この数字により近づくと思っています。

○事務局

貴重な御意見をありがとうございました。今後、より使いやすくなる利用の方法を検討したいと思っております。

○後藤委員

特にショートステイ事業。計画をかなり上回る数値で90%以上と出ていますけれども、ほかの事業に比べてこれだけ伸びた何か周知の方法とかがあればお教えいただきたいと思えます。

○事務局

25年度当初の時点では比較的用户数が少なかったという状況でございました。現状のニーズがはっきり予測できなかったということもございます。また、全区展開をしていくということで児童家庭支援センターを増やしております。児童相談所や区役所のこども家庭支援課等と連携をとりながら、児家セン等の事業についても広めていったということが増えている状況だと認識しております。

○佐藤委員

確認ですが、ショートステイの事業がいわゆる児童家庭支援センターの事業になったというところも1つの要因として考えてよろしいでしょうか。

○事務局

結構でございます。

○吉田部会長

本件に関しましては、本部会として事務局案を了承したということによろしいでしょうか。

(異議なし)

⇒事務局案を子育て部会として了承

<エ 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業 ①育児支援家庭訪問事業について説明>

○山田委員

実績がマイナスであるにもかかわらず下方修正はしないと言っていたところにとっても心強く思っております。これは実際に前回の部会でも申し上げたと思うのですが、育児支援ヘルプの部分の子サポが結構かかっている。同時にかかわることや、子サポが先に顕在化したケースをつかんでくるということがよくありま

すので、ここは福祉保健センターのところで利用者支援事業もからめてよく連携をとっていただいて、本当に必要なところに手が届く。訪問型のヘルプはとても大事なことなので、拠点とかいろいろな施策のところとつながって顕在化できるように、つながる支援をしていただきたいと思います。

○吉田部会長

本件に関しましては、本部会として事務局案を了承したということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

⇒事務局案を子育て部会として了承

<エ 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業 ②養育支援家庭訪問事業について説明>

○大山委員

育児支援家庭訪問のほうは実績値が2割減っていて、養育支援家庭訪問も減ってはいるのですけれども、増えているわけですね。要するに片一方、特に養育支援のヘルパーが増えているというのは、1人当たりの利用率が高いからということですが、この2つを分けている理由を改めて確認したいです。児相が絡んでいれば養育支援のほうになるのだらうと思うのですが、グレーゾーンは育児支援という扱いになっているのでしょうか。そしてグレーというのはすごく判断しにくく、白に近いため使えないという状況なののでしょうか。

○事務局

児童相談所の養育支援家庭訪問の養育支援家庭訪問員については、児童相談所が嘱託員で雇用している職員になります。資格は社会福祉主事の任用資格や保育士、看護師などの有資格者を各児童相談所2名ずつ、合計で4児童相談所になりますので8名の訪問員を配置しております。主な役割は、ケースワーカーと一緒に初回の家庭訪問をまずしまして、支援の必要な家庭の初期対応と同時に、後ほどつながります養育支援ヘルパーへの橋渡し、いわゆるアセスメントをして、コーディネート役割を果たしているというのが実情でございます。今後は見込み量については、訪問員の量につきましても、虐待の増加のトレンドからしますと見直しの対象ということではありますが、一定程度まだ伸びていくだろうという見込みがございます。同時に、ヘルパーへ移行するものはヘルパーへの移行を果たしていくというふうな計画で対応しておるところでございます。

○事務局

続きまして、育児支援訪問事業についてです。この方たちに関しましては、先ほど御説明したとおり、虐待に至る前にこういった支援をすることで未然防止を行うということで位置づけをしております。おのずと育児支援ヘルパー、それから育児支援家庭訪問員が入る内容にしても、御本人が御自分で育児に取り組んでいけるような形での支援という形なので、産前産後ヘルパーのように全て何でも御本人の求めに応じて支援するのではなくて、向上していくように促していくようなことで働きかけをしていくということになります。

今御説明もありましたけれども、決して潜在的なニーズは減っていないところでもありますけれども、以前に比べまして、区役所のほうも要対協の窓口になっていて児童虐待の寄せられる情報が非常に増えています。既に児童虐待の状態にあるようなケースへの支援が増えてきている中で、なかなかこちらの予防という観点での対応には限界があるところが課題と考えます。今後の確保策のところでもまた御説明をしていきたいと思いますが、必要な方に必要な支援をご案内していくような働きかけがまた今後引き続き必要だというふうに考えております。

○大山委員

それぞれの説明はそれぞれ納得なのですが、どうすればいいのでしょうか。本来ならグレーに力を入れるほうが、コスパがいいはずだと思うのです。もう上がってくるから仕方なしに養育のほうが増えていくというのは、これは当然だとは思いますが、子サポがサポートしているという部分と、グレーゾーンというのも全部結局つながっているのだけれども、相談したときにやっぱり重いところから対応しているからこういうデータが出てくるのではないかと思います。だからといって解決案を出せないのですが、この見直しはもちろんこれでいくしかありませんし、妥当だと思うのです。先ほどの子どもを増やすことのほうが大事ですよという話と一緒に、どうすればより健全になるのだろうというところを、数字を伺っていて悩ましいと思ったので一応コメントさせていただきました。

○事務局

養育支援ヘルパーと育児支援ヘルパーは基本的には同じ制度ですので、そこに齟齬が生じているということは、若干我々も課題としていかなければならないところだと認識しています。縦割りに陥らずに、その辺をしっかりと対応できるように努力をしていきたいと思っていますので、御理解ください。

○吉田部会長

本件に関しましては、本部会として事務局案を了承したということによろしいでしょうか。

(異議なし)

⇒事務局案を子育て部会として了承

<エ 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業 ③要保護児童対策地域協議会（児童虐待防止啓発地域連携事業の一部）について説明>

○佐藤委員

前回の会議のときにもお伝えしたとおり、現場の感覚として、個別検討会はすごく有意義だということで本当に実感しております。量に関しては本当にこのままだと思いますけれども、そういうふうに見ていただいて、現場のほうでもきちっと伝えていければと思いますし、本当に妥当なところだと思っていますの。

○事務局

個別ケース検討会議は、関係機関が顔を合わせてともに支援方針を検討する重要な会議と考えておりますので、引き続き開催について適切に行えるようにしていきたいと思っております。

○吉田部会長

本件に関しましては、本部会として事務局案を了承したということによろしいでしょうか。

(異議なし)

⇒事務局案を子育て部会として了承

<ケ 地域子育て支援拠点事業について説明>

○山田委員

保育所に入所するお子さんが増えたので、広場やこういう地域子育て支援の場を使うお子さんのスパンが短くなっているのをすごく実感してまして、私が拠点を開けた8年前はゼロから3歳児まで利用して幼稚園に上がった子どもたちがほとんどだったのが、今はゼロの間だけ利用して保育所に行って、拠点に戻ってくるのは土曜日だけという感じになってきているのが、この5年ぐらいでの大きな変化を感じています。とはいえ、地域子育て支援のこの事業はとても重要であって、短い育休期間、産休の間でもこういう場所を利用すること

によって、予防の観点からでも大事な働きかけをしている地域子育て支援だと思しますので、数をこのように修正していただいたことは、私たちももっと頑張らねばと思っています。

同時に、これは次の議論になると思いますけれども、短い支援期間の中でもちゃんとこぼさず支援が広場でできていくとか、あるいはこれからもっと園庭のある幼稚園のはまっ子にもどンドン広がってほしいと思っています。拠点は大きなお庭を持っていませんから、はまっ子がもっと広がってほしいと思っているのですけれども、保育園に行かない子どもたち、家庭で3歳までしっかり育てて幼稚園に上がる子どもたちの支援というのをずっと忘れないでいきたいと思っていますので、横浜市はまだまだその部分の数字も大きいと思いますから、ここの部分はしっかり頑張っていかなければと思っています。

○吉田部会長

本件に関しましては、本部会として事務局案を了承したということによろしいでしょうか。

(異議なし)

⇒事務局案を子育て部会として了承

<コ 一時預かり事業、子育て援助活動支援事業について説明>

○吉田部会長

本件に関しましては、本部会として事務局案を了承したということによろしいでしょうか。

(異議なし)

⇒事務局案を子育て部会として了承

<その他>

○柳井委員

私はこの会議以外に横浜市介護保険運営委員会に出させてもらっています。そこで、保育の話になったのです。というのは、高齢化のことを議論しているのですけれども、ある委員の方が、私も定年退職を迎えたので、たまたま幼稚園の免許を持っていらっしゃるので、ハローワークを訪ねたら、全くそういうニーズはないということと言われたといえます。多分そういうところにこの子ども・子育てにかかわっている方々がニーズを出していないのではないかなということがすごく意外な感じがしました。

うちも保育園をやっていますけれども、定年退職された方を保育補助として雇ったりもしていますが、そのところの横のバランスが悪いところがあるのではないかなということを感じたので、これだけ保育士さんが足りない中で、まだまだ60歳を超えた方々は元気ですので、保育園の免許を持っていればなおさらいいわけですが、持っていない方でも、保育にかかわりたい方のニーズがすごく高いということを感じたので、そういう横の連携がもう少しとれる方法はないのかなと思いました。

○事務局

いただいた御意見をもち帰って共有させていただきたいと思っております。先日も保育士確保策ということで、私どもの保育対策課、それから私立保育園園長会の方々と協働して、年に何回か保育士就職フェアなどを開催させていただいております。先日のフェアのほうにも、実はハローワークの方にもブースを出していただいて、民間保育園からハローワークへの求人も出ておりますので、またそういう御相談も受けているところですが、柳井委員からお話のあったケースが具体的にどういうケースかはちょっとわかりませんので、きちんとお話を伺いたいとは思っております。民間の保育園でもハローワークなどにもチャンネルをつくりまして、そ

ちらを横浜市としても仲立ちさせていただいて、しっかり受けとめさせていただきたいと思っております。

○太田委員

別紙1のところでありました、11番の病児保育、12番の利用者支援に関する事業についてです。私は今医師会で病児保育の担当をしているのですが、これに関しまして、今回の見直し案では、今27カ所と書いてありますが、実施施設数は20カ所を切っている状態です。これから先も27カ所ということで、今のほうでも、行政からアイデアをいただいているのですが、見直し案については今回の中には入っていません。再三医師会のほうでも市の説明会で、病児保育に関して何とかということでは言われているのですが、今、横浜市の医師会のほうではなかなか手挙げする方がいない状況です。

理由としましては、やっぱり町医者みんなテナントで開業する形になっちゃったもので、土地も地面もないということで、昔はお寺のお坊さんがやるなどよく聞いたのですが、環境が違うという中で、いわゆる雑居ビルに入って、入ってからトラブルを起こすと、出ていってくれと言われて、敷金を払っちゃったということで引っ越しようがないということ。特に最近、病児保育でドタキャンがあって、看護師さんの確保とか事務員の確保をやっても人件費が補充できないとかということが再三あるという御指摘をいただきまして、ぜひそのあたりは、時代が違うということ踏まえて、病児保育の施設のあり方を見直しということを再三お願いしていますが、正直言って、行政から1回も答えがありません。

予算説明でもぜひアイデアを出してくれということで、私個人としては、拙い意見なのですが、例えば横浜市の持っているいろんな団地で人がいなくなったところ、公民館などを使えば場所は要らないので、医師会としては人材派遣の御協力はやぶさかでないのですが、軍資金も持ってこい、責任もとってくれはやる方がいないということです。

今回、うちの医師会は水野会長が会長にかわりまして、早速ミッションとしまして、いろいろなことを言われているのですが、正直言って無理かと思っています。補助金の問題などがありまして、簡単にできず調整しても難しいところがあります。

病児保育に関しては、そういう課題があって、ここ何年間、手挙げしてもなかなかできないということの中で、見直し案では施設の数の見込みが書いてあるだけで実態を踏まえていないし、しかも医師会のほうには依頼があるのですが、見直し案が全くないということに関して行政がどうお考えかどうか。このままでいくと、横浜市医師会のほうで、毎回投げられてもできません、の一点張りになってしまいますけれども、それでもいいかどうか。当初行政のほうでは、平成何十年かで27個全部やってくれということでミッションは出ていますけれども、全然到達していません。

よければずっとこちらはゼロ回答しかしませんけれども、それがまずいということであれば、今日の議題の中で見直し案が全くないというのは、ちょっと理解に苦しむのです。窓口がどこかはわかりませんが、医師会としては、これだけお願いして見直し案が出てこないのであれば、医師会としてはもう手放しちゃうか、もしくは、個人的には局長レベルで御相談してもらって抜本的にどうするかということをやっていきたいと思っています。今日は委員の方もいらっしゃる中で、僕は病児保育だけ担当していますけれども、これが現状でありまして、それに関して皆さん方のお考えや要望など、あと改めて、この場で行政のほうのスタンス、考え方を幾つか確認させていただいて市の医師会に持って帰りたいと思っています。

○事務局

事業の実態については、この後、事業の所管課から説明させていただきますけれども、今回の量の見込みの数につきましては、ニーズ量ということになります。このニーズ量を踏まえて今後どう確保していくかという

のは、「確保方策」として次回の部会でご議論いただくこととなります。その前提になりますけれども、今回の量の見込みの「27」という数値は、事業計画当初の27年度から、各区1カ所に加えて、ニーズの高い区には2カ所整備が必要な状況にあり、それは現状でも変わらないだろうということで、31年度まで「27」を横置きしています。つまり、ニーズ量としての量の見込みについては見直しません、一方で、整備がなかなか進んでいない状況にありますので、それについては「確保方策」の中でどのように考えていくかということになります。

○事務局

「確保方策」につきまして、先日も太田委員ともお話しさせていただきまして、課題として言われたことは重く受けとめており、いろいろな形でできないかと検討しております。予算の関係なども今議論が始まっておりますので、私どもとして何らかに対応できないかということ動き始めているところでございます。

また、今回、医師会のほうでも考えていただき、動いていただきありがとうございます。今の制度をすぐ変えられるかどうかというところは、私の口からなかなか申し上げにくいのですが、今、各区の医師会を回らせていただいております、各区の状況や御意見もお伺いしながら、今後どうすれば病児保育をやっていただけるところを増やしていけるのか、もしくはもっと違うアプローチをしなければいけないのか、考えていきたいと思っています。

○太田委員

医師会としては御依頼を受けて前向きにやりたい状態が2年も全く変化がないということに関して、行政がどうお考えかどうかということ。それから、今各区に回っていただいておりますけれども、私は出身が青葉区ですが、個々の会員に聞いてみると、やはり病児保育のニーズは高いということはわかっているのですが、さっき言ったじり貧でやっていて借金を持っていて、どうやったらできるのか。今ハードル自体がとても高いわけなのであって、今御説明があったように各区で回ってもらっても、ぜひ皆さんに聞いていただきたいのは、どうしたらできますかということ聞かないといけないと思います。ただお願いしますでは誰もやってくれないもので、僕はハードル面を何とか変えてほしいということは既に何回も言っていますけれども、はっきり言って行政から具体的な回答はありません。ただ、できるかどうかは別としてもアイデアは欲しいということですが、それがなかなかないものです。

○吉田部長

確保方策のところでは十分な議論が必要という御意見だと思いますので、次回の会議の際にはぜひ何らかの御回答が欲しいということですね。徐々に進めていって、今も動いているということは理解できたのですが、一方でとても実施しづらい状況にあって、ニーズに応え切れていないということを感じていらっしゃるということですので、確保方策の会議のときにぜひ何か一歩でも進めればと思いますので、よろしく願いいたします。

○山田委員

13番の地域子育て支援拠点事業のところですが、あれだけいろんな事業をやり、たくさんの相談を受けている中で、延べ利用者数で見せられるものがないということが自分で悔しいなと思っています。質や内容をどう見せていくのかというのは、これはぜひ事業者、運営者としても行政と一緒に考えていきたいことで、決して数だけで見ていく事業ではないと思っています。表現はこれから一緒にぜひ事務局の方にも考えていただきたいなと思っています。

先ほど御説明いただいた14番の一時預かり事業のところですが、これはさっき意見ができなかったの

ですが、ここはその他に入っている乳幼児一時預かりや保育園の一時預かり、子育てサポートシステムの数字だと思うのですが、ここの一時預かりの部分と、それから先ほどの13番のいつも相談に乗っている地域子育て支援事業のところが一体となって動くことで、予防の働きをしています。なので、育児支援に至らないようにと、13番と14番のところで現場が頑張っている事業です。数でしか見せられないというところが残念ですが、次の議論に向かって質をどう確保していくのかとか、取り組みをどう見せていくのかというのも横浜市ならではの考え方で表現できるといいと思っています。

○大山委員

この間、つくば市の産婦人科医と話をしている、妊婦さんの出産年齢の話をして、私が自分の病院の正常お産の方でも、35歳以上がもう半分よりもっと多いですよという話をしたら、全然違うと。つくば市はまだ若いということで、待機児童問題はつくば市にはないと言われ、とにかくプライベートでも何でも、とりあえず預けるところがあるという安心感があるから、つくば市という特殊性はあるのだと思うのですが、みんな2人目、3人目を普通に生んでいますよという話を聞いて、全く日本とは思えないぐらいに感じたのですけれども、今の宣伝だと思いました。横浜は子育て支援が充実していますよという宣伝の余地があると思います。

待機児童がゼロになるはずはないと思うのですが、例えば子育て支援事業があって、一時預かりもありますよというのを全面的に出してみるとか、要するに保育所の待機児童だけを数字とするのではなくて、それ以外のものをあわせて、これだけの幅広い子育ての支援をしています、といった宣伝があって、初めて安心して子どもを生み育てようという気になるのではないかというふうに思いますので、前回は申し上げましたけれども、上手な宣伝を打っていただきたいのです。横浜市は、広報は得意だと思いますので、ぜひお願いしたいです。

そして、子どもは病気をするものなので、病児保育の担保がなくてはやはり仕事に戻れないです。私は自分の子育ての最初の2年間に、子どもを3分の1以上休ませなきゃいけなかったのです。そのころ病児保育はなくて、3分の1の日数のうちの4割を自分がカバーしなければいけなくて大変な思いをしましたので、そのあたりをやるよというのを全面的に広報できるようなものを目指して、次のステップをやっていただけたらいいなと思います。

資料	資料1 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 委員名簿 資料2 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 事務局名簿 資料3 横浜市子ども・子育て会議条例 資料4 横浜市子ども・子育て会議運営要綱 資料5 横浜市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（量の見込み）について
特記事項	次回の子育て部会は10月11日に開催予定。 本日の議事録は、各委員に確認していただいた後、ホームページで公開する予定です。